

交渉情報	NO.29	日本郵便信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2016年11月1日	添付資料:2枚

旧集配センター統合局における年末年始業務運行対策に係る意思疎通方法について

日本郵便信越支社総務・人事部長は、本日（11月1日）「旧集配センター統合局における年末年始業務運行対策に係わる意思疎通方法」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、本年4月から全国100局（単マネ59局、エリマネ41局）において、旧集配センターのマネジメント統合（先行実施）を実施していますが、年末年始要求交渉対応は別途の扱いとしていた旧集配センター統合局（エリマネ局）に於ける意思疎通方法について、当該局の実情等を踏まえ、「部会事業推進委員会の窓口」とすることで整理を図ったものです。

信越については、荒浜駅前局と五日町局が該当します。

（中央交渉情報、日本郵便第109号 10月24日発出関連）

1. 意思疎通方法
部会事業推進委員会の窓口

2. 出席者
窓口担当者（労使双方1名）
臨時の窓口担当補助者（複数指名可）
詳細については別紙参照

- ※ 窓口開催に当たり、会社側窓口担当補助者は、業務運行計画及び要員配置計画等を説明できる者（元受持局（単マネ局）管理者等）を選定するよう配意することとする。

3. 説明等
原則、「旧集配センターの元受持局（単マネ局）」等の管理者・非組合員から、現行の会社側説明事項（13項目）当該箇所を基本に説明。

4. 開催時期

年末年始期前、部会事業推進委員会と同日開催に拘らず、窓口担当者間で調整の上、実施する。

次年度以降の扱いについては、実施状況を踏まえ別途検討を行う。

地本では対象となる当該郵便局について、職場段階での課題解決に向けた必要な意思疎通と丁寧な説明を行うよう求めています。

現地対応での齟齬などがあれば地本へ連絡を願います。